

第3回奈良県・市町村長サミット

平成28年11月28日

【司会】 ただいまより平成28年度第3回奈良県・市町村長サミットを開催いたします。
開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶申し上げます。

【荒井知事】 年末もそろそろ押し迫ってきそうな時期で、また議会もおありになるところ、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は、今までやっております「奈良モデル」の取り組みを、大事なところを総括してみようということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、関係する話として、今朝、秋の集中討議というのを県庁でやっておりますが、このような「奈良モデル」の県と市町村の連携に加えまして、民間の連携が入れられたらということも視野に入れて勉強しております。特に、ファシリティマネジメントの分野では、例えば水道の連携で、県と市町村が連携して施設を整備するといったときに、検針など、共同検針をして民間に委託をするといった単純な話でございますが、効率が大変よろしくなってくるのが検証されておりますので、PPPのパブリック同士だけではなく民間も視野に入れるということが課題かと思われま。特にファシリティマネジメントにおいて、指定管理、民間にアウトソースするということが、奈良県では極端に少ないということがわかりまして、私もちょっとびっくりしております。県も少ないですが、市町村も指定管理が少ないということがわかりましたので、ファシリティマネジメントで指定管理をする、アウトソースをするというのが大きな課題になってくるのかなというような議題でございました。

もう1つは、本日もちょっと報告案件に入っておりますが、先週、東京で陳情活動しておりましたので、簡単にご報告申し上げますが、1つは地方消費税の清算基準の見直しについての陳情でございました。党の税調の幹部とか総務省の幹部に申し込みしておりました。まだ税調の答申までもう少しありますが、なかなか厳しい状況でございますが、統計についての地方消費税の基盤が脆弱だなということが改めてわかりました。県に配分をして、その2分の1を人口基準で市町村に配分するというところでございますので、そもそも県に入るのが少ないと、その半分も割を食うという構造になっております。論点としてアピールしておりましたのは、通販あるいは家電などは東京とか地方の販売元で買われても、消費地は違うでしょうと。消費地が違うことが割合として多いところは除外しましょうと。その除外するまでは良いのですが、

除外するだけでは不公平が温存されたままです。除外したものを人口基準に代替をしてもらうということは、人口基準の比率が高まるということなのですが、それが無視できない量になってきているわけでございます。そのように人口基準に代替すると大きな変動があるので大変な抵抗があるといったような状況で、もう少し攻防が続いておりますが、大変根本的な論点でございます。大阪で家電を買われて家に冷蔵庫を置くといった奈良の人の冷蔵庫は、大阪に計上されているという状況でございますので、大阪の家電から除外しても、人口基準の配置がないと、奈良の消費税の配分にプラスにならないといったことを言っているわけでございますが、事務的な統計をコントロールするというのはなかなかうまくいかないようでありまして、抵抗がまだ強い状況でございます。

もう1つのご報告は、北陸新幹線のことについて、自民党の検討委員会に報告してまいりました。北陸新幹線は、京都の西田参議院議員が京都から南下して、精華町という学研都市を通過して、西に折れて西行して大阪、新大阪に行くという案を提唱されております。その案でございましたら、奈良県の生駒市を通過いたします。高山第二工区を通過いたしますが、その図を見て計算いたしますと、約5キロ通過いたします。5キロ通過をいたしますと、通過地の地方負担、2対1で国と県が負担するわけでございますが、約250億円の県負担になります。精華町の駅ができて250億円の県負担で交付税措置がありますが、150億円の真水負担になりますので、これは困りますと言って拒否をしてまいりました。そのかわりに、それよりも申しましたのは、さらに北陸新幹線を南下させて、リニア中央新幹線の奈良市附近駅に接続するほうがよろしいですよということを初めて奈良県構想として提示をいたしました。さらに、北陸新幹線南下線を延長いたしまして、南に、さらに西に行きまして、関西空港に接続していただくといいですよ。さらにトンネルをつくって四国新幹線に接続されるといいですよということを奈良県構想として提案してまいりました。関西空港から新幹線で奈良市附近駅に、直線になりますと、約20分で接続をするような案になります。地元駅ができるかできないか微妙なところでございますけれども、奈良市附近駅はそのような抜群の整備新幹線、まだ整備にもなっておりませんが、南下構想を自民党の検討委員会に提言してまいりました。

以上、先週の報告でございますが、年末も押し迫ってまいりましたが、貴重な時間を拝借いたしましたありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

初めに配付物の確認をお願いいたします。お手元には、第3回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、配付資料一覧表、配付資料といたしましては、この一覧表に記載しております

す資料1から資料7を配付しております。配付漏れ等、ございませんでしょうか。もしございましたら、係の者がお届けいたしますのでお申し出ください。

本日のサミットにつきましても、積極的な意見交換等を行っていただくため、アイランド形式での形態で進めさせていただきます。皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくために、各テーブルに県の職員が同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日のサミットの終了時刻は16時30分を予定しております。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいりたいと思います。本日は、広域連携の取り組み、また地方創生の取り組みについて、4つの事例をご紹介します。

まず、広域連携の取り組み事例といたしまして、南和の医療と地域包括ケアについて、南和広域医療企業団企業長、上山様より発表いただきます。

【上山南和広域医療企業団企業長】 失礼いたします。南和広域医療企業団企業長の上山でございます。

「奈良モデル」の取り組みといたしまして、南和地域の公立3病院の再編を進めてまいりましたが、この4月に企業団が発足し、南奈良総合医療センターが開院しました。おかげさまで、ほぼ順調にスタートしております。この場をお借りいたしまして、関係各位の皆様方に厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、「南和の医療と地域包括ケア」というテーマで、南奈良総合医療センターの取り組みを中心に発表させていただきます。

まず、南和地域の人口推移でございます。4ページ、5ページのグラフをご覧ください。南和地域では、急速な高齢化と人口減少が進んでおりまして、2025年までの今後10年間で1万4,000人の人口減が見込まれ、特に村部の8村では75歳以上の高齢者人口も減少に転じる見込みとなっております。

次に、7ページのグラフをお願いします。健康寿命についてです。健康寿命は、65歳の方の平均自立期間を示しています。南和の健康寿命ですが、県平均と比較しまして、男性は0.9歳短く、逆に女性は0.8歳長くなっています。健康寿命が長いのは、男性では川上村、上北山村、東吉野村、女性では上北山村、黒滝村、下北山村、川上村などとなっています。

次に、9ページのグラフをお願いします。医療費の地域差についてですが、1人当たりの医療費の比較を見ますと、全国平均に対する指数値で、東吉野村、野迫川村、川上村など、村部では入院費が高くなる傾向があります。

次に、介護認定率です。11ページのグラフをお願いします。要介護3以上の認定率は下市町、天川村、十津川村などで高く、上北山村、川上村、黒滝村などで低くなっています。

13ページのグラフをお願いします。南和地域の1人当たりの介護費です。

県平均と比較して施設介護費が高く、在宅介護費が低くなっています。

14ページをお願いします。南和地域におきましても、各市町村、また市町村内でも各地区において、それぞれ異なる状況にあると思われませんが、概括的に南和の現状についてまとめますと、2025年に向け、さらなる人口減少が見込まれる中で、医療費では入院費が、介護費では施設系介護の支出の割合が高くなっています。このことは、村部を中心に、人口減少により地域でのケアを支える家族やコミュニティーが維持できにくくなっており、自宅での療養や介護が難しくなっているのではないかと考えられます。その結果、長期の入院や施設入所の必要から村外に転出し、人口減が加速する循環になっているようにも思われます。さらに実態を検証するためには、在宅でのケアに向けた種々のサービスの提供体制の現状について詳細を確認していく必要があるかと思いますが、企業団としましては、自宅で安心して療養生活を送れる充実した医療の提供とともに、地域における医療、福祉のネットワークとの連携に取り組んでいきたいと考えています。

以下、南奈良総合医療センターの取り組みについて紹介させていただきます。

15ページをお願いします。南奈良総合医療センターには25の診療科と8つのセンター機能がございしますが、その1つに在宅医療支援センターを設置してございます。

16ページをお願いします。在宅医療支援センターでは、住みなれた自宅で、自分らしく療養生活を送れるようサポートを行っています。サービス概要に記載のとおり、原則、南奈良総合医療センターから片道16キロ、車で約30分以内の地域を対象としまして、平日の午前9時から16時30分までの間、訪問診療、訪問看護を実施しています。また、同様のサービスは吉野病院を中心にも行っているところです。

17ページにセンターの事業概要と特徴を記載していますが、このうち大きな特徴として2点挙げさせていただきます。1つ目は、複数の医師、看護師、メディカルスタッフからなるチームで活動をしていることです。そのため、仮に担当医が不在の時間帯でも別の医師により、切れ目のない対応ができること、また南奈良総合医療センターのメディカルスタッフのさまざまなサービスを在宅のまま受けることができます。もう1つは、病院との連携にICTを用いて積極的な情報共有を図っていることです。この点につきましては、後のスライドでご説明します。

18ページをお願いします。南奈良総合医療センターの在宅医療支援センターでは、医師、看護師のほか、薬剤師、管理栄養士、理学療法士などのスタッフが連携し、チームで活動しています。

19ページをお願いします。これまでの訪問診療、訪問看護の実績を記載しています。南奈良総合医療センターの訪問診療では、月平均の患者数が19.1人、診療回数は33.1回、割り戻しますと、1人当たり、月1.7回の訪問診療を行っています。また、訪問看護では、月平均の患者数が1.9人、診療回数は12.6回で、1人当たり、月6.6回の訪問看護を行っています。

次に、ICT技術を活用しての取り組みについてお話しします。20ページをお願いします。南奈良総合医療センターの在宅医療支援センターでは、富士通株式会社のヒューマンブリッジというシステムを導入しまして、本院の電子カルテと連動した運用を行っています。このシステムでは、訪問ドクター、訪問看護師の手元のiPad上で、③に記載のように、患者一覧より訪問予定患者を選択し、電子カルテ情報、診療メモ情報を参照することができます。患者宅では、⑦に記載のとおり、訪問記録の入力を行います。写真や動画、音声の登録も可能となっています。

21ページの図をごらんください。登録情報は、南奈良総合医療センターのチームがリアルタイムで確認することができますので、写真や動画により、患者様の症状を見て指示やアドバイスができます。

22ページをお願いします。iPadに登録した情報はチームで共有し、以降の診療や検査の際に利用しています。

以上が、南奈良総合医療センターで運用しているヒューマンブリッジシステムについての概要です。

次に、23ページをお願いします。南奈良総合医療センターでは、南和地域の9か所のへき地診療所との間で地域医療連携システムの構築を目指しています。このシステムでは、へき地診療所側から患者様のカルテ情報が参照できるとともに、南奈良総合医療センターへの紹介・予約がネット上で行え、またテレビ会議システムを併用することで、南奈良の専門医がカルテを参照しながら、専門的な指示、アドバイスが行えるようになります。将来的には、こうした連携が他の民間の診療所とも可能になるようにしたいと考えています。

最後に、24ページです。南奈良総合医療センターが取り組む在宅支援と地域連携のイメージを示したものです。

南奈良総合医療センターでは、入院患者様に対し、専門診療、回復期のリハビリの充実などにより、早期の退院を積極的に支援するとともに、退院後の在宅医療に対しましては訪問診療、訪問看護を行うことで、住みなれた自宅での療養をサポートします。また、万一の様態の急変には南奈良総合医療センターの救急センターで受け入れる体制を整えています。また、地域包括ケアのネットワークとも連携しながら、医療面での役割を担うこととしています。

南和の公立病院の再編が進み、地域の皆様方に安心して住み続けていただくための良質で最適な医療が提供できる体制が整備されました。引き続き、「南和の医療は南和で守る」との基本理念の達成に向けまして、地域の健康と命を守る取り組みの充実に努めてまいりたいと考えています。

以上、取り組みの概要につきまして紹介させていただきました。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、市町村の地方創生の取り組み事例といたしまして、テレワークセンターにつきまして、天理市副市長、藤井様よりご発表いただきます。どうぞよろしくお願ひします。

【藤井天理市副市長】 皆さんこんにちは。天理市の副市長の藤井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、地方創生交付金の活用事例の市町村の取り組みということで、天理市のテレワークセンターの取り組みについてご紹介させていただきます。

本来、並河市長がご説明させてもらったら良いのですが、今、まさにこの時間、東京でテレワーク推進フォーラム、これは総務省と厚生労働省、経済産業省、国土交通省、産業界、学識者等で構成されているフォーラムでして、11月がテレワーク推進月間ということで、その月間の締めくくりの行事といたしまして、「『働く、が変わる』テレワークイベント」ということで、テレワークは地方創生の鍵となるかというタイトルのパネルディスカッションの行政からのパネリストとして参加をいたしております。

それでは、まず資料の表紙なのですが、ちょっと変わった絵が出ておまして、これは来年の4月にオープン予定で、今、整備工事を進めております天理の駅前の図です。県と市のまちづくり連携協定ですとか、国の社会資本整備交付金などのご協力をいただいて、整備を進めております。オープンいたしましたら、その後のいろいろなソフト事業に対しまして、地方創生の交付金を使わせていただくという予定になっております。

これは、ちょうど天理のJRの駅から東を向いている図になるのですが、一番奥にございますのが屋外ステージになっております。ここで芸術、文化、スポーツの見える化、天理カルチ

ヤーの発信拠点ということで、屋外ステージを設けているいろいろな事業をしたいと考えております。

それから、右下のほうなのですが、こちらにつきましては、観光地への誘導、それから食文化の見える化、天理あるいは奈良県全体の食と周遊観光の拠点ということで、サイクルカフェあるいは観光案内所を設けるということになっております。

それから、下の左のほうでございますが、こちらは多世代が交わり、健康寿命を伸ばす、また外遊び場づくりの先駆けといたしまして、子供向けの遊具でありましたり、健康遊具を置いて、そこで多世代の方が健康づくりあるいは遊びの場として使っていただくということで、天理の玄関口として、豊かな天理のショーケース、常時何かを発信し、市内のいろいろな人と場所と活動をつなぐ拠点ということで、4月以降、使っていきたいと考えております。

それでは、本題に入りまして、地方創生の取り組みということでございます。

2ページをお願いします。天理市におきましては、平成27年度に「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくりました。人口ビジョンの中で、天理市の人口構成の特徴ということで見えてまいりましたのが、これはどこでも同じ状況ではあると思いますが、世帯構成の小型化、高齢者・単身世帯の増加、あるいは少子化による自然減ということがございます。ただ、他の市町村と比較して特徴がございますのが、天理高校あるいは天理大学などの教育機関がありますので、そこへの入学に伴いまして転入が増えます。結果として、20歳前後の年齢層が他と比べて非常に厚いという結果になっております。それがそのままだと良いのですが、その方たちが卒業あるいは就職、さらには結婚ということで、結果的に天理から出て行かれるということが起こりますので、30歳代、40歳代の働く世代というと逆に急激な転出ということで、抜けてしまうということがございます。

②にありますように、本市の人口減少には20歳代から40歳代の若者、働き盛り層の流出が大きな影響を与えており、地域で働きたくても仕事がないという状況の解決は喫緊の課題であるということが分かりました。

続きまして、3ページをお願いします。総合戦略の4つの柱といたしまして、その課題の中から4つの柱を立てました。1つ目は地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、安心・充実して働ける場を創出する。2つ目が、天理ならではの魅力を活かし、新しい人の流れを作る。3つ目が、子どもを産み育てたい人の希望が叶う、選ばれるまちになる。4つ目が、垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、住み続けたいまちをつくるという4つです。その中で、特に施策の方向の1つということで、人と仕事をつなげて地域内に好循環を生み、また市内外

から新たな活力を呼び込み、安心・充実して働ける場を創出するという事で、市内に働く場を創出しようという事を考えました。場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能な場を提供することで、通勤負担の軽減や生活効率の向上を実現するとともに、新たな雇用を掘り起こし、若い世代の市外転出を抑制して現役世代を市内にとどめるというところで着目いたしましたのが、商店街の空き店舗を活用いたしまして、テレワークと地域の交流の場である交流サロンを併設しました産業振興館、これを開設いたしました。ここに、地方創生の先行型交付金を使わせていただいております。

続きまして、4ページをお願いします。テレワークに取り組みました経緯でございますが、まず、平成27年8月から今年2月にかけて、国交省のテレワーク展開拠点整備推進方策検討調査という事業がございまして、それを三菱総合研究所、それから株式会社ワイズスタッフさんが受託されました。その実証実験を、天理市のボランティアセンターの一室を使いまして、天理市を舞台に実証実験をするということをしていただきました。こちらでは、天理市のほうで持っている部屋を使いましてインターネットのできる環境を整備し、そこをサテライトオフィスということで活用していただいて、実際のテレワークについて試していただくという場を設けました。実績としましては、大阪市、あるいは奈良市にある8つの事業者様が天理市、あるいは奈良市に住んでおられる社員の方を対象に、延べ57回にわたりまして、テレワークということを実際に実施していただきました。

そこから出てきた声といいますのが、やはり通勤時間が短縮できるということで、介護であったり、家族とのコミュニケーション、あるいは自己研さんなどの時間に有効に活用できたという声が聞こえてまいりました。

この実証実験が終わりまして、本市としては主体的に取り組んでいこうということで、実証実験をした企業のヒアリングであるとか継続利用の意思を確認しました結果、地方創生先行型交付金を申請いたしまして、天理市産業振興館にテレワークセンターを開設したということが経緯でございます。

続きまして、5ページをお願いします。この産業振興館、テレワークセンターでございますが、立地的には、天理の駅から5分少々です。天理の本通りの商店街の中でございます、もともとは眼鏡時計店だった空き店舗を使用しました。これは3階建ての店舗つき住宅でございますが、これを市が賃借いたしまして、テレワークセンターということで、場所にとらわれない柔軟な働き方ができるテレワークと地域交流の場である交流サロンを併設した、市内ににぎわいを循環させる、地元産業界と連携した拠点施設ということで、今年の3月2日にオープンいた

しました。この写真にありますように、1階には交流スペースのほか、市内の商工関係の情報でありますとか文化事業情報の発信スペース、また行政が地元の商工業者との密接な連携を保つために、その産業振興館内に産業振興課の執務スペースを移設いたしました。実際に、この交流スペースにおきましては、駅前のまちづくり協議会でありましたり、市民活動団体によります会議、ワークショップ、各種事業者等に利用をいただいております。

続きまして、6ページをお願いします。2階、3階でございますが、2階に2室、それから3階に4室の合計6室のテレワークスペースを設けております。2階には、テレワークスペースのみならず、利用者はもちろんのこと、各種のミーティングでありましたり、ワークショップの場として活用できるワーキング打ち合わせスペースも設置しております。このテレワークセンターでございますが、実際、3月にオープンしまして、9月末までの約半年で、今のところ10社、延べ78人、延べ約380時間のテレワークの利用をいただいているところでございます。

具体的な例でありましたり、声なのですが、この6ページの資料にありますように、例えば天理市に住んでおられる40歳の男性の方、東大阪の企業に勤めておられますが、70分の電車通勤の時間が短縮できたという結果で、家族とのふれあいの時間が増えたというふうな声でありますとか、続きまして7ページでございますが、出産を控えられた女性につきまして、会社をやめることなく、テレワークを利用した就業を続けられているという例でありましたり、それから8ページでございますが、これは横浜に在住の方なのですが、たまたま天理市のフェイスブックをご覧いただいてテレワークセンターを知っていただいて、天理に高齢のご両親の実家がありまして、定期的に帰って来られると。その間も、離職することなく長期間の帰省がテレワークをすることによって可能になったという声もお聞きしております。

それから、9ページでございますが、こちらは市の職員のテレワークということで、年度当初に何人か職員をピックアップいたしまして、サテライトオフィスの仕事ができないかということで実証実験も実施いたしました。市町村では個人情報扱った仕事も多く、いろいろとハードルがございますが、これも引き続き課題を洗い直して続けていきたいと考えております。

続きまして、10ページをお願いします。3月以降運用しました結果、やはりある程度課題が見えてきております。実際のところ、出産、育児、あるいは介護による離職防止にはなりませんでしたけれども、今のところ、まだまだ活用する企業であるとか人は限定的になってしまっているということがございます。もう少し裾野を広げていくというところで、実際の就労のマッチング、出口まで見据えた戦略が必要であろうと考えております。今後、企業が自立的に業務を

行える体制を構築していくということが課題であるというふうに見えてきております。

続きまして、11ページをお願いします。今後の取り組みでございますが、同じく地方創生交付金を活用させていただきまして、まず一番上ですが、仕事センターというものを市役所の地下1階に、今年の2月1日にオープンいたしました。これは、天理市と奈良の労働局、ハローワークの窓口を開設いただいて、両者が一体となりまして、若年者の就労支援、子育て女性の就労支援、あるいは生活困窮者の就労支援ということをやるとともに、創業支援であったり起業支援、あるいは市内の企業情報の発信ということを取り組んでおります。それから、テレワークセンター、それから一番下はこどもセンターでございますが、これも市役所の敷地内に、今年の3月に移転いたしました休日応急診療所の跡地を利用して、来年3月オープン予定で子育て支援の拠点ということで、今、整備を進めております。

この3つのセンターを活用いたしまして、地方の仕事創生、あるいは地域の人の流れをつくらということに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次、12ページでございますが、中でもテレワークにつきまして、今後の取り組みということで、障がい者の遠隔雇用、障がいのある方の就業先の確保、また地域人材の雇用ニーズが高まっているけれども、実質のところ、拠点のない地域の活動は難しいということがございますので、都市部の企業が天理市のテレワークセンターを拠点に、天理エリアにおいて自立的に業務を行える体制の構築を目指したいと考えております。

2つ目としまして、女性の仕事創出ということで、特に国交省が直轄工事の発注時に3Dの図面の提供を求めているということで、女性の活躍の場としてこのスキルを身につけていただいて、テレワークセンターを拠点に都市部の企業から業務を受注し、自立的なビジネスとして運営できる体制の構築を目指したいと考えております。

3つ目ですが、テレワークを活用した企業のUターン、Iターン支援ということで、例えば天理と大阪に分かれていても一体的な事業展開が可能になるというテレワークの機能を活用いたしまして、社員の移住や本社機能移転も含めた企業のIターン、あるいはUターンということの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続き、このテレワークセンターということも中心といたしまして、地方創生の活動というところに取り組んでまいりたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、県のプロジェクトといたしまして、地域の食と農を活かしたぐるっとオーベル

ジュの推進につきまして、農林部長の福谷より発表いたします。

【福谷農林部長】 資料3に基づきまして、地域の食と農を活かしたぐるっとオーベルジュの推進についてご説明をさせていただきます。

ぐるっとオーベルジュの推進としましては、ご承知のように、平成24年4月、なら食と農の魅力創造国際大学校（通称N A F I C）を桜井に開校させていただきました。その学生の研修・実践施設として、「オーベルジュ・ド・ぶれざんす桜井」を昨年9月に先行オープンし、ここを核としたプロジェクトを展開しているところでございます。

対象地域は県南部・東部を基本に考えており、期待される効果としては、交流人口の拡大、農産物の活用促進等、国内外からの誘客と地域経済の活性化につながり、ひいては県南部・東部地域の活性化につながっていくと考えております。

次のページをお願いいたします。オーベルジュというのはフランスが発祥で、おいしい料理をゆっくり堪能できる宿泊施設付きのレストランということでつくられたものと聞いております。日本でも1970年代以降、全国で展開をされていますが、独特のスタイルで登場してきたと聞いております。

次のページをお願いいたします。国内の先進事例のご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、上段のオーベルジュ土佐山は、高知県の高知市郊外にある公設民営の事例です。指定管理者制度で高知県産の杉や土佐漆喰、土佐和紙など、地元資源の活用をし、純和風の建物を整備して中山間地域の景観における自然を活用、また地元産の山、川の幸の提供、地域住民により敷地内の棚田を整備等、行っていると聞いております。また、このオーベルジュ土佐山内に農産物直売所「とんとんのお店」が設置されていると聞いております。

下段は、民設民営の事例として、島根県雲南市にオーベルジュ雲南を開設されています。泊まれるお野菜レストランとして、農山村の美しい景観や暮らしに根差した豊富な文化を有する土地で、雲南の地元野菜を使った料理を提供されていると聞いております。地域の農業者が中心となって運営をされていると聞いております。奈良県では非常に参考になる事例ではないかと考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。ぐるっとオーベルジュの、奈良県での取り組みのイメージでございますが、現在、平成27年度に推進の意向を確認させていただきました5町村の曾爾村、御杖村、大淀町、野迫川村、天川村の5町村で進めさせていただいております。

次のページをお願いいたします。ぐるっとオーベルジュの推進スケジュールについてですが、昨年度は全体構想を県で策定いたしました。今年度は、取り組み中の各町村で整備基本計画を

策定していただいているところでございます。来年度以降は、候補地での整備に向けての実質的な設計や工事を行い、早いところで平成31年度から運用開始されるであろうと考えております。

次のページをお願いいたします。ぐるっとオーベルジュを推進するためのポイントを整理しております。町村内の地域資源をいかに活用するか、地域資源の再発掘が重要であるというふうに考えております。地域資源には最重要である食資源のほか、風景、歴史、文化など、環境資源などがあるので、それらを推進、活用していくというのが非常に重要なポイントであると考えております。

次のページをお願いいたします。地域資源マップ作成による情報整理例ということで、それぞれの地域でそれぞれの産物を記載させていただいていますが、さらに掘り下げる必要があると考えております。

最後のページでございます。今後の方針として、このように整備を進めながら、同時並行で運営方針の検討を進めて参ります。特に私自身が回らせていただいて、いろいろ問題提起を受けました。オーナーシェフをどうするかは、NAFICと連携をして、卒業生を活用するなど、また地域間連携を踏まえた一体的なPRを行うこと、また現在の5町村の他にご要望がございましたら、引き続き対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、県域水道ファシリティマネジメントにつきまして、地域振興部、村田より発表いたします。

【村田地域振興部長】 失礼いたします。地域振興部長の村田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから、県域水道ファシリティマネジメントにつきまして、今の状況等、それからこれからの取り組みについてご説明をさせていただきたいと思ひます。

早速おめぐりをいただきたいと思いますけれども、現在、県営水道と市町村水道の持つ資産を県全体として最適化する取り組みを進めておりまして、これを私どもは県域水道ファシリティマネジメントと呼んでいるわけがございますけれども、そのうちの具体的な取り組みの1つとして、市町村の水源を県営水道に切りかえて、老朽化した市町村の浄水場を廃止することにより、その施設の更新費用を削減していこうという手法があるというところでございます。こ

れを具体的に進めているものが、今、ご覧いただいている1ページ目の磯城郡が水道広域化の事例でございます。タイトルのすぐ下のところにも書いてありますように、水需要の減少による収益の減少、施設の老朽化による更新費用の増大、それから一番右に行きまして、人員減少による技術者の不足といった問題が生じております。こういう問題というのは、磯城郡のみならず、県全体、それから全国でも、今、課題になっていると伺っています。こういった課題に対処するため、例えば磯城郡の場合ですと、左側の緑色の枠の中になります、具体的にはハード面での取り組みとして各町の老朽化した浄水場を実際に廃止し、県営水道の水の圧力で配水するというので、直結配水の手法を用いて施設の効率化を図っていくという取組です。あるいは、下にもありますけれども、それに対して県も積極的な支援を行っているということでございます。

こういった施設の広域化のメリットとして、右側、上の青い枠のところに書いてありますけれども、施設の更新費用が少なくてすみますし、業務の効率化や補助金が活用できるとか、あるいは給水原価を抑制することができるということもあろうかと思えます。こういった取組みに関しまして、本年の7月に川西町さん、それから三宅町さん、田原本町さん、それから県、広域化を推進するという立場でございますけれども、この4者で覚書を締結しまして、3町において、広域的に水道事業を運営するという事業体の設立に向けて、今、検討を開始したところです。現在は、協議会で検討を進めているところでございまして、中では施設面、それから組織体制をどうするかといったことについても検討を行っているという状況でございます。以上が磯城郡3町の取組みでございます。

次のページをおめくりいただきたいと思えます。今度は、ファシリティマネジメントの中でも、簡易水道に関する取組みを少し紹介させていただきたいと思えます。

簡水に関しましては、当然ですけれども、多くは人口密度が低い山間地に立地しているわけございまして、そういう意味では、事業効率面で捉えますと、今申し上げた水道事業より、さらに大変不利な状況であることは言うまでもないところでございます。加えて、今後、過疎化も都市部以上に進行しますし、その分だけ一層簡水を取り巻く状況というのは厳しいと言えのではないかと思えます。こういう状況に関して、県の取組みをここで示させていただいております。まず一番左が平成26年度のところでございまして、水道事業の認可あるいは国庫補助事業を担当しております地域政策課、それから市町村担当の市町村振興課、そして水道局も加わった調査チームが、今、簡水だけを事業として実施している11の村を対象に現地を訪問してヒアリングを行ったところでございます。そのヒアリング結果概要というところをご

覧いただければと思いますが、幾つかの課題が明らかになってきたかと思っております。

例えば、一例として、水道の担当者が1名しかいなくて、他の業務を兼務している場合も多く、担当者に大きな負担がかかってしまっているとか、あるいは毎日施設の維持・巡回に追われていて、施設の更新計画の策定とか今後のことを考えるような余裕がない、あるいは担当者に衛生工学などの専門知識がないので、施設の維持管理にそもそも不安があるといった、こういった課題が浮き彫りになってきたところでございます。こういった課題の解決に向けた一歩としまして、昨年度から簡易水道の技術支援体制構築モデル事業というのを、色を変えているところですが、開始をさせていただいたところでございまして、これは今年度も行っているところでございます。県の水道局と奈良広域水質検査センター、それに、今年度の場合は県の保健所も加わってこのチームがそのモデルになっている地域を訪問しまして技術支援を行っています。具体的に何を行っているかというところ、水質管理や運転管理等の技術指導、改善の提案や個別施設の管理方法の把握、あるいは村の担当者が急病になったときとか、引き継ぎ時に備えて個別施設の運転や管理方法のマニュアル化といったことを支援させていただいているわけでございます。

それから、一番右のところ、長期的な取り組みのところをご覧いただきたいと思うのですが、極端に過疎が進んでいる地域の場合には、その地域の実情に合わせて、最適な飲料水あるいは生活用水の供給手段について検討を行っているというところでございます。例えば、各家庭で浄水器あるいは給水車など、水道施設によらない方法というのも含めて、今、検討をさせていただいているという状況でございます。

次のページをおめくりいただきたいと思っております。3つ目、今度は県域水道ビジョンの見直しについてでございます。今まで県域水道ファシリティマネジメントの取り組みを進めてまいりましたけれども、この中で、これまでの取り組みを踏まえた課題というところをご覧いただきたいと思っておりますけれども、課題は3つほどありまして、1つが管路更新コストの最適化対策、2つ目に技術継承や人材の確保、3つ目が経営基盤や技術基盤が特に脆弱である簡水の経営課題の対策、こういったことをしていかななくてはならないのではないかという課題が明らかになってきたところでございます。それから、各市町村においても、水道事業の経営基盤の強化とか、広域化の必要性というのは、現在、より強く認識されているのではないかと思うところでございます。

続いて、県全体の将来的な水道の広域化のあり方というのを私どもとしても示す時期ではないかと考えまして、左下のところ、矢印の下に書いてありますとおり、用水供給を行っており

ます県営水道と市町村水道の統合、これを私どもは垂直統合と呼んでおりますけれども、これについても検討開始を考えているところでございます。これに関しては、現在まで、基本となっております県域水道ビジョン、これをまずは平成30年度をめどに見直しをし、その中で将来的な広域化の姿、それから目標年次を決めた上でどういうふうにしていくかということ掲げていきたいと考えております。このビジョンの見直しに向けましては、今度はページの右の下のほう、赤い字で記してあるところをご覧いただければと思いますけれども、各市町村の施設の更新計画を反映させた市町村水道事業単独で経営していった場合と垂直統合の場合のシミュレーションを比較しようということを考えまして、去る9月議会で補正予算をいただきました。これに関連しまして、現在、上水道を経営しております各市町村の水道担当課さん宛に将来の広域化についてのアンケートを実施させていただいているところでございまして、将来の広域化の姿を考えるのに皆さんのご意見は大変重要でございまして、またいろいろご教示をいただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

最後のページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、今後、こういった取り組みを進めるに当たって、体制づくりをさせていただいております。左上の囲みにありますように、県域水道の広域連携推進のための協議の場、ここで市町村の皆さんと県が将来の広域化の姿をつくり上げていきたいと思っております。県では、右側にもありますけれども、関係課の連携、これは現在もやっているわけでございますけれども、さらに強固なものとしていきたいと考えております。

このように、市町村と県が協議をし、あるいは都道府県の中で連携体制を構築していくということにつきましては、左側の下に国の方針とか国の報告書、審議というところにも書いてありますとおり、国のほうでもこういった方針を示されているんですけども、実は本県のほうがどちらかという先行して進んでいるというのが今の状況ではあるかと思っております。ただ、先行して進んでおりますけれども、むしろ国のほうが追いついてきて、そういうのもいいのではないかとこのように言ってくださっているとご理解いただければと思います。

以上、ちょっと駆け足でお話をさせていただきましたけれども、今後の方針、それから今の磯城郡さんの取り組みなどについてもご紹介をさせていただいたところでございます。

今後、これまで以上に市町村の皆様方と本件について意見を交わす機会が多くなってくると思っておりますけれども、将来にわたって安全な水を県民の皆様にご供給するという立場で、私ども、非常に重要な取り組みだと思っておりますので、皆様のより一層のご協力をお願いしたいと思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

最後になりますが、お手元の資料番号5-1、5-2ということで、地方創生関連の交付金の活用についての資料をお配りしております。資料5-1につきましては、この交付金の概要と県内市町村、また都道府県ごとの交付金の申請採択状況をまとめさせていただいたものというようになっております。

めくっていただきまして3ページになりますが、3ページで、奈良県の市町村分の集計表ということになっておりまして、左側の表組みの中の下から2番目が奈良県ということですが、右端の列で見えていきますと、一団体当たりの交付金総額でございますが、こちら、全国で30位ということで、5,358万2,000円ということになっております。前のページに県内の市町村の各団体ごとの交付金の交付決定の状況が一覧表ということでお示しさせていただいております。

次に、資料5-2でございますが、こちらにつきましては、全国で取り組まれている交付金の活用事例ということで、本県でも参考になるであろうと思われるものを6件抽出して資料として記載させていただいております。また参考にしていただけたらと思います。

それでは、各テーブルで30分程度意見交換をしていただきたいと思います。

今の発表事例、また各市町村で今現在、地方創生の取り組みされている事例、そういったものを踏まえていただきまして、今後有効と考えられる地方創生の取り組み、また市町村間の広域連携、県との協働の可能性等について意見交換していただければと存じます。

また、後ほど話し合われた内容につきまして、各テーブルごとでどなたかが代表していただきましてご発表していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、報道機関の皆様にお断りいたします。意見交換中のカメラの移動はお控えいただきまして、自席でご取材していただきますようよろしくお願いいたします。

意見交換の時間、30分程度ということで、よろしくお願いいたします。では、どうぞよろしくお願いいたします。

(意見交換)

【司会】 各テーブルでお話、盛り上がっているところとは存じ上げますが、限られた時間でございます。このあたりで各テーブルでの意見交換の内容をご発表いただければと考えております。

順番につきましては、1番テーブルから順番に6番テーブルまでお話いただけたらと考えて

おります。それでは、1 番のテーブルの代表の方、よろしく願いいたします。

【森下樞原市長】 いろいろ地方創生の話もしたのですが、県域水道、水道の話が一番長くなりましたので、その話をいたします。

全然まとまりはございませんけれども、皆思っていることは、やはり安全で安心な、そしておいしくて安い水道が一番良いということです。そうするためには、やはり皆で協力しなくてはいけないという話には落ちついておりますが、我々のところ、葛城市さん、広陵町さん、それから斑鳩町さん、河合町さん、全くばらばらでございまして、今、樞原市と広陵町は自己水なしで県営水道100%になっておりますが、葛城市さんは奈良県一安いお水だという売りを文句に、7割ほど自己水を持っておられます。斑鳩さんも半分ほどの自己水を持っておられます。河合町さんはもうほとんど自己水はないのですが、それでも数%あるようでございます。

地下水の話もいろいろ出ました。だんだん地下水が悪くなってきているのと違うだろうか、やはり環境の悪化のせいかという話から、将来的には、今ある浄化する装置を長寿命化するためにはお金がかかるので、次の時期には県水に移行していかなくては仕方ないという話がございまして。我々のところもそうですけれども、金額的になかなか合わなかったら企業誘致も難しいというのが本音でございまして。ただ、県の水道なのですが、地元で営業をかけられるのは地元の自治体でございまして、我々のところもそうです。地元の企業に対して営業をかけていくという心構えがこれからは必要ではないかと思っております。今もそういうお話が、県水100%になってきておりますので、そこは、たくさんお水を使えばかなり安くなるというような水道の使い方、県営水道の持っていく方を、これからも広域的な観点から考えていかなくてはならないと思っております。私のところでも、広陵町と河合町、ずっとひっついてるんですよ。ひっついてるところで、それなら一緒にしようかという話が、今、ふと出ておりましたので、こういう場ですけれども、そういう水に関してだったら、小さいところで大きな話がいろいろ進むかなということを考えております。

県水100%同士でなくても、広域で水のことに對してもう少し話ができる場があれば、これからもっといい動きができるのではないかというふうに思いました。以上です。

【司会】 森下市長、どうもありがとうございました。

続きまして、2 番テーブル、代表の方、よろしく願いいたします。

【吉田香芝市長】 2 番テーブル、香芝市長の吉田でございまして。

このテーブルは、黒滝村村長、下市町町長、川上村村長、そして大和高田市長と知事、そして南和広域医療企業団企業長でございまして。

まず、南奈良総合医療センターについて、現在、首長さんがどのような意見を持っているかということ伺いました。特に、救急対応が非常にスムーズにできているということで、安心感が広がっているということですし、特に在宅医療においても拠点になるということを感じていらっしやいます。また、施設がすぐれており、県立医科大学からもいろいろなサポートがされているということで、順調にスタートしているということでした。

そして、ICTの活用ということで、南部では特に医療機関までの距離が問題になってきますので、こういったところでICTの活用というのが非常に重要になってくるというお話がありました。

一方で、CTの画像データなど、大容量の情報を送りますので、高速通信のインフラも重要であるというお話がありました。

あと、各地域には訪問看護のチーム、ステーションのようなものがあるわけですが、診療報酬や介護報酬はどうなっているのか。また、療養期と終末期というのがもちろんあるわけで、終末期においては、不安をとって行くであったり、痛みをとるといったところに主眼が置かれていくようになっていくというところでした。

さらに、移動手段というのがやはり南部では問題になってまいります。デマンドタクシーとか、こういったものを活用して、より来やすい、また行きやすいというふうにしていかなくてはいけないのではないかと。移動することで、より元気になっていくということもありますから、今後、タクシー業界と連携して、こういったことを考えていく必要があるというお話が出ていました。

南奈良の医療面での今後の課題としましては、先ほどもありましたように、企業団の五條病院が来年4月に開院するところを見据えて、南奈良総合医療センターと五條病院、そして吉野病院とがしっかりと連携し、また経営という意味でも、バランスのとれた体制を必要とするというお話が出てまいりました。

次に、時間が少なかったのですが、天理市のテレワークセンターのお話が出たのですが、特に空き家スペースが非常に多くなっているのが現状ですので、これを活用してオフィス化、またはいろいろな方が集まる場所として活用していくことをポイントとして進めていくのが肝要であるという話でした。

後で、知事からスイスに行かれたときのお話が出るかもしれませんが、実際に職能教育というのが現場でされているようで、テーブルの上で学ぶだけではなくて、週に三、四日、実際に現場へ出て教育をされているということです。公務員であったり、看護師であったり、こうい

った方々の教育にも現場教育というものを生かして、働き方改革につなげていきたいというようなお話がありました。

こちらのほうはちょっと時間切れで、今後の課題とか、そこまでは議論が至らなかったのですが、大きくは医療の話と、そして、テレワークセンターの話、この2つになりました。

以上でございます。

【司会】 吉田市長、どうもありがとうございました。

続きまして、3番テーブルの代表の方、どうぞよろしく願いいたします。

【森田三宅町長】 3番テーブルを代表しまして、三宅町の森田が発表させていただきます。記念すべき初めての発表でございますので、皆さんお手やわらかに、よろしく申し上げます。

この3番テーブルでは、桜井市、山添村、川西町、三宅町、天理市、安堵町と議論をさせていただきました。その中で、このテーブルでは、各市町村の取り組みの報告が主になされました。

桜井市では、今、県営住宅の整備にあわせまして、市営の住宅を5つから2つに集約して、空いたところにPFIやPPPを活用して子育てや福祉の施設をしっかりと整備していくというところでご報告がありました。

そして、山添村では、観光力をアップするという村長の思いがありまして、今、県立自然公園で羊の貸し出しというのをやっている、法面の雑草対策などで非常に県内でも人気があって、料金ももらったりしている中で、これが奈良県だけではなく滋賀県からも要請があるという村長からのご報告がありました。そして、移住・定住については、保育園が6つから3つになったことで、空いている園舎を利用して交流拠点、都市部の人との交流をする交流拠点整備を行ったと。そして、耕作放棄地が目立つので、そこで地元のボランティアの方と一緒にサツマイモを植えたりして、収穫や苗植えの作業をしながら都市部の人と交流をして、地元の人と都市部の方の交流の中から、「この地区、いいな」と思って移住・定住につながればという取り組みをなさっているという報告がありました。

川西町では、町単独で行うのではなく、水道広域化や定住自立圏を活用しながら、広域行政をしっかりと進めていくことが必要だというご意見がありました。

私のところ、三宅町では新規就農に力を入れていまして、県の農地中間管理機構と連携をとりながら、最近ですけれども、やっと1名の新規就農の方が見つかりました。農地を探していたところ、三宅町では、職員の頑張りでほんとうに耕作放棄地がだんだんなくなってきた中で、やっと新規就農の方のニーズに合った土地を、県と連携して見つけることができたという実績

報告をさせていただきました。

そして、安堵町では、旧富本憲吉記念館を、民間の力を借りて宿泊施設として整備されています。安堵町を訪れてもらう、知ってもらう、そして交流人口を増やしていくための地域の活力にしていきたいというご報告がありました。

そして、天理市からは、点ではなく、エリアで地域を考える必要があるとのご提案がありました。例えば、ごみ処理の広域化でもそうですが、単独でその地区、地区の課題もありますけれども、そこだけで考えるのではなく、点ではなく広い面で地域力を向上させていくという考え方が必要ではないかというご報告がありました。

以上、ご報告とさせていただきます。

【司会】 森田町長、どうもありがとうございました。

続きまして、4番テーブルの代表の方、よろしくお願いいたします。

【上田大和郡山市長】 大和郡山市の上田でございます。

上牧町、王寺町、三郷町の各町長と、生駒市の副市長、平群町の副町長のテーブルです。話題になったのは、村田部長がおいでになるということもあって、ほぼ水道の広域化でございました。

まず1つ、メリットとデメリットの見きわめをしっかりとお互いにやっていく必要があるということ的前提に、スケールメリットだけで解決できないさまざまな個々の事情があるということです。このテーブルの中でも、例えば自己水の問題にしても、皆事情が違っております。井戸のところもあれば、平群町さんのように池を使っているところもあれば、深井戸もあれば浅井戸もあります。あるいは、老朽化しているものもあれば、例えば大和郡山では、まだ何とか自己水50対県水50で活用できているわけですが、これも将来にはどうなっていくのかということもあるかと思えます。それから、三郷町さんのように、ダムの水、水利権を既に支払っているということもございます。

そしてもう1つは、先ほどの森下市長のお話とも一緒だと思うのですが、やはり水道料金の問題が一番の課題であると思えます。これはもう議会でも一番難関でございますし、これを含めて、しっかりと議論を巻き起こしていかなければと思えます。

それから、その他の要素を申し上げれば、水道を早くから開設したところと比較的時間がかかったところ、あるいはこれまでの投資額、あるいは、私ども大和郡山で言えば、企業が井戸をどんどん掘っておりイオンモールもついに井戸を掘ったわけですが、これに伴う収入の減というのもございます。これは法律がないので、なかなか抑えることはできないのですが、

そうした問題もございます。いずれにしても、さまざまなファクターがあるなど思いながら、いい機会を設けていただきましたし、今、アンケートのお話もありましたけれども、これを機会に、ちょうど私どもも、この議論をしっかりとしないといけないと考えていたところですので、ぜひ県と一緒に、多岐にわたる要素をもとに議論をさせていただいて進められればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【司会】 上田市長、どうもありがとうございました。

続きまして、5番テーブルの代表の方、よろしくお願いいたします。

【竹内宇陀市長】 5番テーブル、宇陀市長の竹内でございます。

このテーブルは、農林部長をはじめ、上北山村副村長、また野迫川村副村長、下北山村村長、曾爾村村長、御杖村村長の皆さん方でございます。

このテーブルの市村は中山間地域であり、また農林部長もおられますので、林業の生業状態や自伐型林業への参画について、そして先日、私が知事のスイス訪問に同行させていただいたこともあり、スイスの林業施策について議論をさせていただきました。

スイスの林業は、奈良県の林業と似通ったところがございまして、小規模で民間林業が多く、過去には一斉皆伐などで困窮した時期もあったそうでございます。しかし、スイスの林業の目的は、経済林や防災林、また生物多様性の保全、都市の方々のレクリエーションというように明確で、経済的な利益と、市民の理解が得られることにウエートをおいているというのが印象的でした。

また、スイスの林業は、急峻な民有林が多く、生産性は高いですが、材価は低下しています。にもかかわらず、人件費は高く、日本の倍ほどになります。福谷農林部長からは、この状況の中でのスイス林業施策の利点について聞かせていただきました。そして訪問の際に、奈良県とスイスのリース林業教育センターとが友好提携に関する覚書を締結され、スイスから奈良県にフォレスターを派遣いただき、この紀伊半島の林業施策をリードしていくという政策を知事自身もお持ちでございますので、私たちも何とかスイスの林業施策を見習いたいと思っております。

また先ほど、水道の話がありましたが、河川上流地域に住む私達は、水源涵養、環境保全に対し、都市住民の方々にも理解をいただきながら、その機能の維持増進のための社会的使命を果たしていきたいと考えております。

以上でございます。

【司会】 竹内市長、どうもありがとうございました。

続きまして、6番テーブルの代表の方、よろしくお願ひいたします。

【東川御所市長】 失礼します。6番テーブル、御所市長の東川でございます。

このテーブルは、五條市、高取町、明日香村、東吉野村、十津川村、そして南部東部振興監のテーブルでございます。

広域連携ということで、何かないかなということ、京奈和道の話が出てまいりました。本市でもまだまだ先のことかと思っていたのですが、いよいよインバウンドということも真剣に考えていかなければならないという思いをいたしております。関西国際空港に着いた海外のお客さんというのが、ほとんどがJRパス等を利用して、鉄道を中心にして北へすぐ上がられるというようなことだと思いますけれども、京奈和道が、和歌山から奈良までという形になりますと、関空に降りて、ちょっと南に行って、そのまま京奈和道を使って北上するというのも考えられるのではないかと。車での移動ということもPRしたらおもしろいのではないかと。ということでございます。

ちょうど関空、京奈和道を北上いたしますと、高野山があって、御所市のような古墳文化、豪族文化があって、もう少し北へ行きますと藤原旧跡、明日香等があって、もう少し北へ行きますと法隆寺もあって、平城旧跡があって京都へ流れると。いわゆる歴史年表を逆行するような、おもしろい道だということを改めて感じております。

今まで、京奈和道の整備協議会みたいなものはつくってございましたけれども、ここで活用協議会のようなものをつくってはどうかということでございます。そのために、まず奈良県区間だけでも京奈和道というような硬い名前ではなくて、ちょっとおもしろい名前をつけて、京奈和道自体をブランド化したらどうかというような案が出ております。

京奈和道をしっかりとブランド化することによって、客を絞るといいますか、ターゲットをはっきりするというところでやっていったらどうかということでございます。こういうことをやるには、まず現状を把握して、戦略的にしっかりと詰めて、どういう形がいいのか、そして例えば五條のインターからは国道169号、168号を使って紀伊半島の中へ入ってもらおう。例えば、御所インターからは309号を使って吉野のほうへまた行ってもらおうと、そういうような京奈和道を中心とした戦略を一度考えたらどうか。その上で京奈和道のブランド化をやっていったらどうか。それには、広域で連携して、例えば奈良県さんがその中心となっただけでなく、奈良県区間だけでも京奈和道という名前をやめて、おもしろいネーミングを

つけて、まずスタートしたらどうかというような案が出ていました。

以上でございます。

【司会】 東川市長様、どうもありがとうございました。

それでは最後に、知事から、これまでの議論を踏まえた総括をお願いいたします。

【荒井知事】 ありがとうございました。

プレゼンいたしました事例の種類が多くて申しわけございませんでした。いろいろ検討していただきましてありがとうございました。

基本的には縣市連携ということになります。P P Pの連携の道を深めるということのアイデアを交換する。そのときに、方策はできるだけ先駆的なトップモデルをつくって、それを展開しよう、広げようということでございます。どの市でも、どの地域でも、どの分野でもトップモデルをつくって、それを広めることができたという願いがあるわけでございます。いろいろな分野でつくっていきこう、具体的につくらないと意味がないというふうに思います。

そのときに改めて思いましたのは、ファシリティマネジメントをテーマにした議論が多かったのですが、やはり私が思いましたのは、人材育成が大事ななということです。我々首長がああしたい、こうしたいという目標を持ったときに、実行していただく職員が豊富であれば、これほど楽なことはないわけです。楽しようということではなく、実行できる職員が揃っていないと、成果が出ることはないのです。マネジメントについて申しますと、指定管理の能力を日ごろから持っておられる職員というのはなかなかいません。あるいはコーディネート能力の高い職員も少ないですね。職場の中のコーディネートだけではなく、職域を越えて他の市町村とコーディネートする能力、場合によっては民間の方とコーディネートする能力を持っている公務員の方を養えたらどうかと思っております。また、分野も農地の管理とかスポーツのリーダーとかインフラの管理とか、医療、介護の連携の管理とか森林の管理とかいうふうに、分野がそれぞれ深まっていますので、それぞれの分野で得意な技のあるコーディネート能力のある人材育成を、これはまた協働で人材育成ができればいいかなというふうにちょっと思いました。そういう人材が豊富になれば、奈良県はほんとうにすばらしいのになと、ちょっと夢を見ました。

宇陀の竹内市長さんが森林のスイスの例をとって、例えば1つの政策分野の例ですけども、政策目的は、スイスの場合は森林の目的は明確でありまして、木材生産から防災、動植物の多様性確保、もう1つはレクリエーションと、この4つが基本目標。ところが、我が国ではこの目標が、組織が分かれているわけですね。県で言えば、林務というのは1番の木材生産だけを

やっているのが林務の仕事でございまして、林務が防災は、口で言いますが、防災をいろんな砂防する田んぼでもないし、動植物多様性、イノシカの話が林務がやっているとか、そういうところは、スイスはフォレスターというのが全部するわけですね。総合性を持った人材育成というのが我々の課題かと思っております。それはやはり、教育してそういうことが職務だよということにしないと、新しい時代は効率的に仕事が進まないというのが共通の課題であるように思いました。人材教育を、分野を決め、また目標を決めてするように、また研究をして、協働で人材育成をしませんかということをお諮りさせていただけたらなど、今日、各テーブルのご意見を聞いて、改めて思いました。

ばらばらと、たくさんのテーマを提示いたしまして大変恐縮でございましたが、大事なところをたくさんいろいろ議論していただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

【司会】 活発な議論をしていただきまして、どうもありがとうございました。

最後に、県からの報告をさせていただきたいと思えます。

地方消費税清算基準の見直しについて、総務部、一松よりご説明申し上げます。

【一松総務部長】 県総務部長の一松でございます。先ほど、知事のほうから大体のことは申し上げましたので、重複しない範囲でご報告させていただければと思えます。

資料6の3ページ目から説明させていただきます。

清算基準という制度でございますけれども、先ほど知事から説明いたしましたとおり、ほとんどは統計基準という、75%分が販売統計のデータに従って配分される仕組みになっております。具体的に申し上げますと、例えば通販のジャパネットたかたで買い物されると、長崎県に税収が配分され、セシールで買い物されると、香川県に税収が配分されるという仕組みになっています。また、先ほど知事から申し上げましたように、大阪府や京都府で家具、寝具などを買いまして、当然、家具、寝具ですから、おうちに持ち帰って、おうちで使うわけですが、奈良県民が消費している場所でなく、買い物した京都府や大阪府で計上され、配分される仕組みになっているということでございます。

ここで紹介させていただいているのは、平成27年度税制改正でございまして、このときは、2年前でございしますが、赤で書いた統計が入れかわるということに伴いまして、人口基準が2.5%引き上げられたという改正が行われました。我々県のほうからは、この改正は長年の奈良県の要望に沿った方向だと、喜ばしいということは申し上げてきたところでございます。その要因を緻密に分析したところ、下の棒グラフにありますように、奈良県のところをご覧いただ

きたいのですが、確かに改正しない場合に比べまして、税収は16.3億円増えておりまして、市町村交付金といたしまして約8億円増えているという結果になっております。しかしながら、その要因をさらに分析しますと、実はその赤のところの統計の入れかえによるものが大宗を占めていて、人口基準が2.5%引き上がったことに伴う増収というのはわずか3.8億円にとどまっていたというのが現状でございます。

このような改正、人口基準の引き上げを行いますと、普通に考えますと、東京都の税収が大きく減る、東京への税収の集中の是正が図られるはずだと思って東京都の分析をしますと、確かに緑色の人口基準の引き上げによりまして大きく減収になっておりますけれども、統計の入れかえ、更新の度に、さらに東京に販売統計データが偏るという要因によりまして、プラスマイナスしますと、実は東京はプラスになっているという改正であったことが判明いたしました。こうした状況を踏まえまして、今回、ここで申し上げました一番上のところ、小売年間販売額データが19年商業統計から26年商業統計に更新されるタイミングを好機と捉えまして、やはり人口基準の引き上げが中途半端ではないかという観点から奈良県のほうでは提案をさせていただいているところでございます。

1枚目にお戻りいただくということになりますけれども、これは全国知事会でも同じような方向での提言を出されておりました、要は、統計に過度に頼り過ぎるのではなくて、統計でちゃんと都道府県別に把握できない場合にはそれを外して、人口基準の方で比率を上げるべきではないかということを知事会では提言されているところでございます。

続きまして、2枚目でございますが、奈良県といたしましては、こうした知事会の提言も踏まえながら、先ほど申し上げたような通信カタログ、インターネット販売の統計の偏り、あるいは平成27年度改正で旅行業、これは外していただいたのですが、外した分の人口基準の引き上げが行われていないこと、さらには先ほど申し上げました家電、家具、寝具についても除外して、統計から外した分は人口基準に変えていくべきではないかという提言を、これは奈良県の税制調査会でも議論いただいた上で、現段階でこういうものとしてまとめまして、知事を先頭に、自民党税調に要望、あるいは総務大臣も含めまして要望活動をしているところでございます。

現在の感触といたしまして、こうした提言の方向性については、皆様、方向性は一緒であると。したがって、検討事項には検討課題は載ってくるということでおっしゃっていただいているのですが、先ほど知事は厳しい情勢であるという言い方をしました。その背景は、再び3枚目に戻らせていただきますが、今回の統計の入れかえによりまして計算しますと、奈良県の配

分額が15億円マイナスになるということになっております。15億円のマイナスということは、市町村に交付されるお金がマイナス7.5億円ということになります。これは、前回の16.3億円そのものをはぎとるような形になる上、ご承知のように、今、ゴルフ場利用税存続に向けた活動をしてはいますが、ゴルフ場利用税の市町村への交付金の額は6.4億円余りでございますので、それ以上の額が市町村交付金として、もちろん市町村によって、それぞれの団体ごとの入り繰りは違いますが、この統計の入れかえという理由だけで減ってしまうことになりかねないということでございます。もともと何も我々が提言しなければ、こういうマイナス15億円はそのままだったので、そこからは要望活動によって積み上げていっている形ではありますけれども、そもそもこうした15億円のマイナスというのは、東京都が今回の改正で減収になると予想される額よりも大きいものでございまして、奈良県の地方消費税の税収は440億円余りでございますので、3.3%もの減収になるということなので、そもそもこの統計のアップデートだけでそのような減収になる仕組み自体が適当なのかどうかといった点も含めまして、今、一生懸命、知事を先頭に要望・提言活動に励んでいるところでございます。

そのような情勢でございますので、どうか、ゴルフ場利用税は関係の皆様の必死の尽力で存続要望を続けられていますが、税制全体としては、その裏でこのようなことが起こっていることも認識していただいて、東京に行かれたときは、もちろん我々、今、先頭に立ってやっておりますけれども、この清算基準の見直しについて、奈良県、市町村が一致団結して要望していければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、「(仮称)安全・安心の確保のための奈良県基本計画」について、奈良県警察本部総合企画課、それと安全・安心まちづくり推進課よりご説明申し上げます。

【森田安全・安心まちづくり推進課長】 県と警察が共同いたしまして、日本一安全で安心して暮らせる奈良を実現するため、「(仮称)安全・安心の確保のための奈良県基本計画」を策定しております。本日は、このような計画を策定するに至りました経緯に関しまして、安全・安心まちづくり推進課の森田と、警察本部総合企画課の島中から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料7の1ページをご覧ください。刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年と比べ、3分の1にまで減少しており、犯罪の総量抑制の観点からは一定の成果を上げました。特に、ひったくりや車上ねらいなどの街頭犯罪、住宅等に侵入して金品を窃取する侵入犯罪は5分の

1以下にまで減少いたしました。しかし、その一方で、家庭や男女間、サイバー空間などの、これまで抑止対策が行き届かなかった外部から隔絶された領域におきまして、子ども、女性、高齢者などの社会的弱者が、犯罪や、将来犯罪にエスカレートしてしまうようなトラブルに巻き込まれるといった被害に遭っています。

こうした状況を踏まえ、従来からの犯罪への対応を継続・発展させるとともに、加えて、抑止対策が行き届かなかった領域で発生する安全・安心を脅かす事象の未然防止を図るため、県と警察が一層連携してこの計画を策定し、計画的な治安基盤の整備、持続的な安全・安心の施策に取り組むこととしたものであります。

この計画のコンセプトは、資料2ページに記載してあるとおりであります。

特に、キーワード2に記載してあるとおり、住民参加と多様な主体の連携が必要だと考えております。奈良県の安全・安心を確保するためには、県や警察だけではなく、地域住民や市町村の担当の方々との協力や連携が必要かつ不可欠だと考えております。パブリックコメントを経て来年2月議会で議決を得た後、4月からこの計画の運用を実施したいと考えております。日本一安全で安心して暮らせる奈良を実現するため、今後ともご協力をお願いいたします。

【島中警察本部総合企画課長】 警察本部総合企画課長をしております島中と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、基本計画策定後の市町村と警察との連携について、ちょっとお願い申し上げたいと思います。

基本計画を策定するに至った経緯については、今、森田課長が説明したとおりであります。市町村と警察というのは、これまでも犯罪抑止、あるいは交通事故抑止の面で協力を進めてまいりました。例えば、犯罪抑止の分野では、防犯カメラの設置でありますとかボランティア団体への支援、あるいは交通事故抑止の面ではゾーン30の整備などをそれぞれの分野で進めてまいりました。今、つくろうとしている計画は、これらそれぞれの分野で進めておりました連携とか協力を体系的に整理いたしまして、総合的に、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指しまして、より地域に重点を置いたきめ細かな対策を進めていこうというものです。

2月議会での議決を得まして基本計画が策定された暁には、地元の警察署長が市町村長のもとをお訪ねいたしまして計画の概要を説明しに参りますので、その節はご協力のほど、よろしくをお願いいたします。私からは以上です。

【司会】 ありがとうございます。

これもちまして、本日の議題は終了となります。

次回の奈良県・市町村長サミットにつきましては、今の予定といたしまして、1月11日水曜日を予定しております。サミット終了後、意見交換会も予定しております。詳細が決まり次第ご連絡申し上げますので、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第3回奈良県・市町村長サミットを終了いたします。長時間、どうもありがとうございました。

―― 了 ――